

第2次犬山市自殺対策計画

～かけがえのない命を守るために～

令和7(2025)年度～令和12(2030)年度

1 計画策定の背景

○犬山市では、平成31(2019)年3月に「犬山市自殺対策計画」を策定し、市民の誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、みんなで生きることを支えるための取組を包括的に推進してきました。

○令和6(2024)年度に「犬山市自殺対策計画」の計画期間が満了を迎えることから、本市の自殺対策をより一層効果的に推進していくため、「第2次犬山市自殺対策計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

○本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に定める「市町村自殺対策計画」として策定したものです。

○策定にあたり、上位計画である「犬山市総合計画」、「犬山市地域福祉計画」との整合性を確保するとともに、本市の関連計画や国の「自殺総合対策大綱」、愛知県の「愛知県自殺対策推進計画」等との整合・連携を図ります。

3 計画の期間

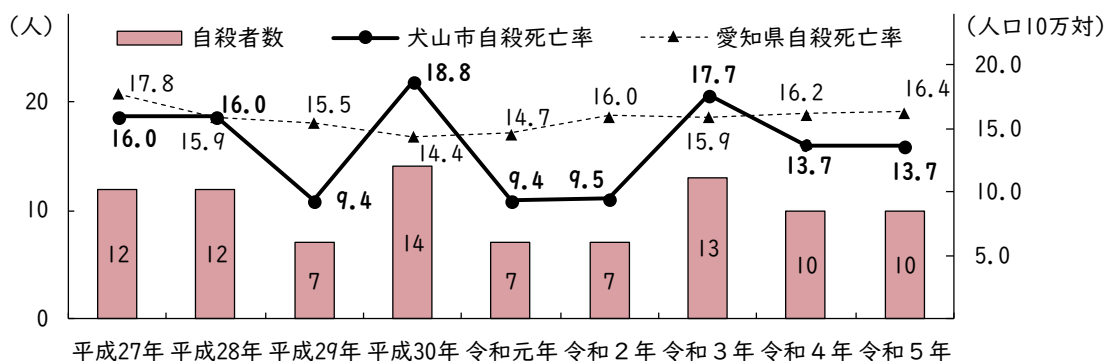
○計画期間は、令和7(2025)年度から令和12(2030)年度までの6年間とします。

4 犬山市の自殺の現状

○犬山市の年間自殺者数は7～14人の間で推移しており、令和5(2023)年は、10人となっています。

○犬山市の自殺死亡率は9.4～18.8(人口10万対)で推移しています。人口規模が小さいため、変動が大きくなっていますが、おおむね愛知県よりも低くなっています。

〔自殺者数と自殺死亡率〕



資料：地域における自殺の基礎資料

5 基本理念と基本目標

基本理念



支えあい つながり
こころ豊かに暮らせるまち 犬山
～誰もが生きやすいまちを目指して～



基本目標

指標項目	現状値 令和5年度	目標値
自殺者数（5年間平均・人）	9.4人	9人以下
自殺死亡率 （5年間平均・人口10万対）	12.8	12.2以下



6 基本方針と施策の展開

基本方針Ⅰ

自殺対策等に関する教育・啓発

施策

1. 市民一人ひとりの気づきの促進
2. こころの健康づくりの推進



- 「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」となる自己肯定感や信頼できる人間関係、危機回避能力等を得るために、市民一人ひとりが、自殺対策の趣旨についての理解と関心を深める必要があります。
- こころの健康づくりの重要性を認識し、自らのこころの不調に気づいて適切に対処できるよう、こころの健康づくりを推進するとともに、自殺対策などについての正しい知識や相談窓口に関する情報を発信します。

市民・地域の取組

- こころの健康や、うつ病について関心を持ち、正しく理解しましょう。
- 自らのこころの不調に気づき、早めに対処してこころの健康を保ちましょう。



自殺のリスクが高まるとき



生きることの促進要因

- ・将来の夢 ・家族や友人との信頼関係
- ・やりがいのある仕事や趣味 ・信仰
- ・経済的な安定
- ・ライフスキル（問題対処能力）
- ・自己肯定感
- ・社会や地域に対する信頼感
- ・楽しかった過去の思い出 など



生きることの阻害要因

- ・将来への不安や絶望 ・過重労働
- ・失業や不安定雇用 ・借金や貧困
- ・家族や周囲からの虐待、いじめ
- ・病気、介護疲れ ・役割喪失感
- ・社会や地域に対する不信任 など

出典：一般社団法人いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）

基本方針Ⅱ

様々な悩みを抱える人に対する支援

施策

1. 相談支援体制の充実
2. 自殺のリスク要因を減らすための支援の強化



- 「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」として想定される生活困窮者や精神疾患患者、孤独・孤立の状況にある人、言語や文化が異なる外国人、性的マイノリティの人などが適切な支援を受けることができるよう、相談支援体制の充実を図ります。
- 「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を抱える人に対し、既存の自殺対策事業を充実させ、各関係機関の連携強化を図ることにより、本人の状態に応じた包括的な支援を推進します。

市民・地域の取組

- 外国人や障害者などへの理解を深め、多様な方法でわかりやすく伝えることを意識しましょう。
- 相談機関・窓口を把握しましょう。
- 悩みがあったらひとりで抱え込まず、身近な人や相談窓口にご相談しましょう。

基本方針Ⅲ

自殺対策を支援する環境の整備

施策

1. 自殺対策を支える人材の確保・養成の推進
2. 地域・支援機関におけるネットワークの強化
3. 居場所づくりの推進



- 市民一人ひとりが身近にいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、見守り、お互いに声をかけあい、相談しやすい地域づくりを促進するために、ゲートキーパーをはじめとする自殺対策にかかる人材の確保・養成を推進します。
- 自殺対策は、市、関係機関、民間団体、市民等が協働して推進することが必要です。地域・関係機関との連携や情報交換を行い、ネットワークを強化します。
- 地域とのつながりや社会参加を促し居場所づくりなどの支援を推進することで、孤独・孤立の防止に努めます。

市民・地域の取組

- 様々な地域活動に関心を持ち、参加できそうな活動に参加して交流を図りましょう。
- 悩みを抱える人に気づいたら、相談機関窓口へつなげましょう。
- 誰もが気軽に集まれる居場所や社会へ参加をする機会をつくりましょう。





悩んでいる人にできること ～ゲートキーパーになろう!～

- 身近な人が悩んでいることに気づいたら、やさしく声をかけ、話を聴きましょう。
- 必要であれば、専門機関や相談機関につなぎ、あたたかく見守りましょう。
- 次の4つの役割のうちどれか一つでも、悩んでいる方にとっては大きな支えとなります。

①変化に気づく

「どうしたの？」
「無理してない？」



③つなぐ

「こんな窓口があるよ」
「一緒に行ってみない？」

犬山市でも
ゲートキーパー講座を
実施しています。

②耳を傾ける

「がんばってるね」
「話してくれてありがとう」

④見守る

「いつも見守ってるよ」
「おはよう。調子どう？」

ゲートキーパーになって
支援の輪を広げて
みませんか？

基本方針Ⅳ

ライフステージ別の対策

- 自殺に至るリスクはライフステージごとに特徴があると考えられることから、それぞれの原因や背景に応じた施策を推進していきます。本計画においては、「こども・子育て期」、「成人期」、「高齢期」のそれぞれの課題に応じた多様な視点で「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やすとともに、「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らすための施策を推進します。



主な相談窓口は
ホームページをご覧ください。



『命を守る』



犬山市自殺対策計画
専属キャラクター

まもるくん

『話を聴くよ』



きくよちゃん

第2次犬山市自殺対策計画 概要版

令和7（2025）年3月

発行・編集 犬山市役所 健康福祉部 健康推進課

〒484-0061 犬山市大字前原字橋爪山15番地2 犬山市民健康館「さら・さくら」

TEL：0568-63-3800 FAX：0568-65-3080